

# 酒田市松山地域おこし協力隊 SNS 運用方針

## 1 目的

本方針は、酒田市松山地域おこし協力隊(以下「協力隊」という。)の情報発信の一つとして、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下「SNS」という。)を活用することにより、酒田市松山地域の情報等を発信することで、酒田市松山地域の認知、魅力を広め、街との新たな関係性を構築することを目的とし、協力隊の SNS のアカウント運用に関する事項を定めます。

## 2 SNS の種類及び URL

### (1) Instagram

- ・ユーザーネーム: sakata\_matsuyama
- ・アカウント名: 酒田市松山地域おこし協力隊 | さいとうまい
- ・URL:[https://www.instagram.com/sakata\\_matsuyama/](https://www.instagram.com/sakata_matsuyama/)

## 3 アカウント運用者

運用責任者: 松山総合支所長

運用主体: 酒田市松山地域おこし協力隊

## 4 掲載内容

- (1) 協力隊の活動に関する内容
- (2) 旧「ふじストア」の再起、「新しい地域の拠点」化に関する取り組み
- (3) 地域の魅力、イベント等に関する情報
- (4) その他、協力隊に関する各種情報

## 5 運用時間

原則として開庁時間(8時30分~17時15分)に、必要に応じて不定期に投稿します。  
なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

## 6 コメントへの回答

- (1) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として市から個別の回答はしません。
- (2) 当アカウントでは、市へのご意見・ご質問は原則として取り扱いません。
- (3) 当アカウントへいただいたコメント等に対しては、内容等により個別に回答する場合があります。

## 7 禁止行為

当アカウントに対するコメント等において、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為をした、またはする恐れがあるとアカウント運用者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 特定の個人、団体、企業等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を開示、漏洩するなど、プライバシーを侵害するもの
- (7) 酒田市に住む他者になりすますなど、虚偽や事実と著しく異なるもの
- (8) 酒田市及び第三者の知的所有権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）を侵害するおそれのあるもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) 虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言、ヘイトスピーチ等不適切な内容を含むもの、及びウェブページ等へリンクするもの
- (11) 当アカウントのユーザーを他のウェブページ等へ誘導することを目的とするもの
- (12) 有害なプログラム
- (13) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のものや似通った内容のもの
- (14) 利用規約に反する内容
- (15) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど運用者が不適当であると判断した内容

## 8 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（写真・文章など）に関する知的財産権（商標権・著作権などのすべての権利）は、市に帰属します。当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとします。

## 9 免責事項

- (1)酒田市は当アカウントページの掲載情報の正確性、安全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2)利用者が当アカウントに掲載されている情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、アカウント運用者はいかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3)当アカウントに利用者により投稿されたコンテンツやコメントに関して、アカウント運

用者は一切責任を負いません。

- (4)当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った被害について、また、当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたは被った損害について、アカウント運用者は責任を負いません。
- (5)当アカウントによる内容や運営方針は、予告なく変更することがあります。

#### 1 0 問合せ

当ページに関する問い合わせは、松山総合支所地域振興係（Tel.0234-62-2611）

#### 1 1 適用

この運用方針は、令和8年3月11日より適用します。